発議第　３　号

令和　８　年　９　月２９日

日出町議会
議長　阿　部　真　二　殿

提出者　日出町議会議員　岡　山　栄　蔵
賛成者　日出町議会議員　金　元　正　生

歩道設置工事等に伴う通学路の緊急安全対策を求める決議について

上記の議案を日出町議会会議規則第１４条の規定により別紙のとおり提出します。

理　　由

日出町及び日出町教育委員会に対し、歩道設置工事等に伴う通学路の緊急安全対策を求めるため。

歩道設置工事等に伴う通学路の緊急安全対策を求める決議

現在、川崎小学校周辺において歩道設置工事と道路工事が行われており、工事の影響により、児童の通学や保護者による送迎に利用できる道路が実質的に限られている状況にある。

特に、登下校及び送迎の時間帯には、限られた道路に児童、歩行者及び車両が集中し、渋滞が発生するとともに、一部車両による速度超過も見受けられるなど、交通事故につながりかねない危険な状況が懸念される。

児童が日々利用する通学路においては、安全の確保を何よりも優先しなければならない。また、工事期間中は工事の進捗に伴って交通状況や通行経路が変化することも想定されるため、事故が発生してから対策を講じるのではなく、事故を未然に防止する観点から早急な安全対策が必要である。

よって、日出町及び日出町教育委員会に対し、学校、警察、道路管理者、工事関係者その他の関係機関と緊密に連携し、児童、保護者及び地域住民の安全を確保するため、下記事項について速やかに必要な措置を講じるよう強く求める。

記

１　登下校及び送迎時間帯における交通量、車両の速度、渋滞状況、児童の通行状況及び危険箇所について、早急に現地確認及び実態把握を行うこと。

２　現地の状況を踏まえ、必要に応じて交通誘導員の配置、注意喚起看板の設置、速度抑制対策、児童・歩行者の安全な通行スペースの確保など、実効性のある安全対策を速やかに講じること。

３　町、教育委員会、学校、警察、道路管理者及び工事関係者等で情報を共有・協議し、特に児童の登下校時間帯の安全を最優先とした交通安全対策を実施すること。

４　工事期間中は安全対策の実施状況及び効果を継続的に確認し、交通状況や工事の進捗に応じて、必要な対策の見直し及び強化を行うこと。

５　児童の生命及び身体の安全に関わる問題であることから、関係機関との協議を早急に行い、可能な対策から速やかに実施すること。

以上、決議する。

令和８年９月２９日

大分県日出町議会